

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回枚方市環境影響評価審査会
開 催 日 時	令和8年2月12日（木） 15時00分から16時15分まで
開 催 場 所	枚方市役所庁舎第3分館 3階 第4会議室
出 席 者	会 長：谷口徹郎委員、副会長：藤田香委員 委 員：栗田貴宣委員、鶴島三壽委員、木元小百合委員、清水万由子委員、高田みちよ委員、名波哲委員、水原詞治委員、吉田準史委員
欠 席 者	委 員：鍵本明里委員、中谷祐介委員、西堀泰英委員、宮地茉莉委員、山本浩平委員
案 件 名	(1) 会長、副会長の選出について (2) (仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書について (3) (仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書について
提出された資料等の名	資料1 (仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書等 参考資料1 枚方市環境影響評価審査会委員名簿 参考資料2 枚方市環境影響評価条例（抜粋）及び枚方市附属機関条例（抜粋） 参考資料3 枚方市環境影響評価等技術指針 参考資料4 枚方市環境影響評価審査会傍聴取扱要領 参考資料5 (仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価手続き 参考資料6 (仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価手続き
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長に谷口徹郎委員、副会長に藤田香委員を選出した。 ・(仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書の答申について、各委員に確認の上、会長に一任することになった。 ・(仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書について、公害部会と自然・社会・文化環境部会の2部会に分かれて、今後継続審議を行うこととした。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

審 議 内 容

議事進行：佐藤環境指導課長

兼瀬部長挨拶

事務局より委員出席状況等報告（委員10人出席 審査会成立要件を満たす）

委員紹介

案件

2. (1) 会長・副会長の選出について

事務局から谷口委員を会長に、藤田委員を副会長にとの推薦あり。

了承される。

以降議事進行は谷口会長へ

会 長：ただ今、会長に選出いただきました谷口でございます。同じく選出いただきました藤田副会長とともに委員の皆様のご協力を得ながら本審査会の円滑な運営・議事進行に努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。
枚方市附属機関条例第6条の規定に基づき、審議会は原則公開となっておりますので、本日の会議は公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

了承される。

会 長：次に、傍聴希望の方がおられるか確認します。

事務局：本日の審査会の傍聴希望者は1名おられます。

会 長：傍聴の方は、入室してください。

「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守していただくよう、お願いします。
また、配布資料につきましては、閲覧用となりますので、退出時には、事務局へ返却をお願いします。

案件

2. (2) (仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書について (仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書について

会 長：それでは、議事に入ります。まず、市より諮問を受けたいと思います。

<兼瀬部長から会長へ諮問書を手渡す>

会 長：ただいま、兼瀬部長より諮問書を受け取りました。

今回、(仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書と (仮称) 枚方市招提東町・招

提中町地区開発事業環境影響評価準備書の二つの案件について諮問を受けましたが、本日中に二案件とも事業者から説明を受け、質疑を行うのは難しいことから、(仮称) (仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書の審議については後日行いたいと思います。そのため、本日の会議では(仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書について審議を行いたいと思います。

それでは、審議に入りたいと思います。

(仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書について、事業者から説明をお願いしたいと思いますので事業者に入室してもらってください。

<事業者入室>

事業者：(仮称) 尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書について説明

会長：ありがとうございました。

それではまず、方法書の1章の事業計画、2章の地域の概況について意見を伺いたいと思います。

会長：方法書 1-21 ページの造成計画断面図について予定建築物が表されていますが、1-24 ページの立面図と合わないと思います。1-21 ページの予定建築物は縦方向にデフォルメしているのですか。

事業者：高さ方向の縮尺が500分の1、横方向の縮尺が200分の1になっているためです。

会長：その他ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

次に、3章の環境影響評価項目の選定について意見を伺いたいと思います。ご意見はございますか。

委員：建設機械等の稼働時に、低周波が遠くまで伝播して生活環境保全上の問題になることもあるのではないかと思います。環境影響評価項目について、工事の実施時を選定しない理由を教えてください。

事業者：工事中に低周波で生活環境保全上の問題になった事例を把握していないためです。

委員：今回と同規模の工事で低周波の生活環境保全上の問題は生じていないということですか。

事業者：はい。

委員：方法書 4-16 ページの騒音・振動予測地点について、青三角印の地点については住居地域の中で音源から最も影響を受けることになる、音源から一番近い地点を設定する必要がありますと思います。図面上において青三角印の地点が本来設定すべき地点よりも住居地域の中央寄りに設定されていると思いますが、その理由を教えてください。

事業者：方法書 4-16 ページについて、敷地境界においては赤丸印の地点を設定していますので、青三角印の地点はこの点を考慮して敷地境界よりも少し住居地域の中央寄りに図示し

ています。準備書では、委員の意見を踏まえまして適切な地点を選定したいと思います。

委員：騒音については、敷地境界線上の規制基準では LA5、環境基準では LAeq で通常評価されることになると思います。敷地境界にあたる赤丸印では LA5 に加えて LAeq の評価も行われますか。

事業者：評価が可能ですので、LA5、LAeq の両方を行います。

委員：施設の供用については、施設関連車両の走行が周辺地域に与える影響を慎重に評価することも重要であると考えます。計画車両台数はピーク時に1時間あたり240台になると説明を受けました。昼間、夜間の車両台数をどのように見積もっているのか教えてください。

事業者：現在は計画段階であるため、準備書において1時間ごとの車両台数を記載したいと考えています。現時点での計画になりますが、夜間の車両台数は昼間の車両台数と比較して少なくなるものと考えています。

委員：方法書 1-21、1-22 の造成計画断面図について、黄色で切土と図示されている部分については、地山それとも前業者による盛土のどちらになりますか。

事業者：地山になります。

委員：地山部分をカットして、盛土部分に利用する計画ということですか。

事業者：はい。

委員：外部からの土の搬入はありますか。

事業者：現在の計画では切土・盛土のバランスが概ねとれているため、搬入は予定していません。

委員：方法書 3-2 ページの地盤沈下の環境影響評価項目について、造成工事を環境影響要因として選定されています。これは盛土による圧密沈下を懸念して選定されているのですか。

事業者：盛土は少ない計画となっていますので、建物による影響を懸念して選定しています。

会長：その他ございますか。次に、4章の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について意見を伺いたいと思います。4章について、ご意見はございますか。

委員：動植物の調査時期について、調査期間は1年間で実施するのか複数年にわたって実施するのかどちらになりますか。また、調査開始時期はいつ頃に見込んでいますか。

事業者：現時点で調査は開始しており、1年間で調査を実施する予定です。

委員：動物の調査範囲については、方法書 4-41 ページに赤線で囲まれたエリアとして周辺 200 メートルの範囲が図示されています。また、調査方法としては、目撃法、フィールドサイン法、ラインセンサス法等が選定されていますが、地点数、ラインセンサスの距離はどのように設定して実施しますか。

事業者：エリアの中の見える範囲は全て網羅するよう調査を行います。また、鳥などの飛翔を確認すれば多少このエリアからはみ出して調査を行うことも考えています。

委員：植物のコドラート調査法について、コドラートの個数、一つの大きさはどのように設定して実施しますか。

事業者：コドラート調査については、半年後の夏に予定していますので、現時点で個数、その大きさは設定できていません。

委員：植物調査範囲に樹林帯である里山が含まれていないと思います。一方で、事業計画の環境保全上の配慮には、植栽に使用する樹種は、事業計画地周辺の現存種を中心に選定すると記載されています。調査範囲に里山が含まれていませんが、樹種の選定にあたって問題はないですか。

事業者：既存資料である枚方市自然環境調査（枚方ふるさといきもの調査）等に基づいて計画する予定です。

委員：方法書 4-33 ページのコミュニティの現況調査について、聞き取りによりコミュニティ及びコミュニティ施設の状況を把握すると記載されています。また、事業計画地の周辺にも幾つかの住宅地が存在しますが、聞き取り調査の対象は、団体又は個人等の設定が考えられますが、どのように計画されていますか。

事業者：関係する地域には全 7 自治会があり、これらの自治会が連合、一体化した組織が存在します。既に全体の説明会は 2 回終了しており、一部の自治会からは要望が出されていることも確認しています。これから約 1 年間をかけて全自治会と個別の協議を行っていく予定です。

委員：可能であれば、全 7 自治会について教えてください。

事業者：後日、報告させていただきます。

委員：児童等が事業計画地内を通学されていると説明がありました。交通安全の状況については関係機関等への聞き取り調査等により把握すると記載されていますが、現時点で調査を行って把握している結果があれば教えてください。

事業者：現時点で教育委員会、警察に聞き取りを行い、通学路があることは認識しています。また、今後、自治会とも個別に意見交換、協議を行う予定です。

委員：現地周辺の道路に通学路注意という看板はありましたが、非常に視認性も悪く、右折、左折を含めて大型車両が安全に通行するには難しい道路であると感じています。交通

安全の確保にあたっては教育委員会、小学校、警察、自治会等と密に連携して進めてもらいたいと思います。

交通量調査については、平日、休日1回24時間で調査頻度が設定されています。調査日を休校日の平日、酷暑の夏の日、極寒の冬の日、天候不良の日等に設定されると現況の実態把握は出来ないと考えます。これら関係する状況を把握した上で、また自治会からの意見要望等も参考にして、普遍的な日を選定する必要があると思います。また、頻度についても平日、休日1回で十分であるのか疑問を感じています。複数回実施することが望ましいと思いますので、検討してください。

事業者：分かりました。調査については検討します。

委員：廃棄物処理について、最も排出量が多くなるのは既存プラントの撤去により発生する建設系廃棄物になると思います。建屋、施設への石綿の有無については必ず事前確認を行ってから解体等工事に着手するようお願いいたします。その処理にあたっては適正処理をお願いします。また、竹藪から発生する竹についても適正にリサイクルしてください。

事業者：分かりました。検討します。

委員：方法書4-41ページの動物調査範囲について、哺乳類や鳥類等の移動範囲が広い動物については周辺200メートルの範囲で調査を行うことは有効であると考えられますが、移動範囲が広くない昆虫等については広範囲に調査を行うよりも、竹林や藪等を重点的に調査することが重要であると思います。植物も同様です。また、植栽に使用する樹種は現存種を中心に選定することですが、日本の在来種と同種の外国産の樹種を植栽することは控えてください。

みどりのネットワークの形成については、タヌキやキツネ等がネットワーク沿いに移動して車道に出て轢かれるということも考えられるため、穂谷から続くネットワークは繋がらず、分断されている方が良いと思います。その点も配慮した植栽計画をお願いします。

事業者：分かりました。検討します。

委員：出入口の視認性が非常に悪いことを懸念しています。出入口の視認性を確保した緑地計画の検討をお願いします。

委員から先程ご意見があったように、みどりのネットワークの形成により、ネットワーク沿いに動物が移動して人が住むエリアまでおりてくることもあると思います。むしろ、人と自然の境界線を設けて、それを守っていくことの方が望ましいと思います。この事業計画地においてネットワークの形成を考えていくことについては再考をお願いします。

事業者：分かりました。検討します。

会長：最後に、5章の対象事業の実施にあたり必要となる許認可等について意見を伺いたいと思います。5章について、ご意見はございませんでしょうか。

これまでの章も含め、ご意見ございませんか。

委員：意見書の内容に関わる内容になりますが、事業計画地から出発後に直進して旧国道 307 号線を通行せず、氷室交差点を右折して国道 307 号線を通行する計画であることについては、運転手の判断で旧国道 307 号線を関係車両が直進して通行することは避けられないようにも感じます。旧国道 307 号線を通行しないことをどのように担保させるかは大きな課題であると考えていますので、十分に検討してほしいと思います。

事業者：十分に検討を行った上で、検討結果を準備書に記載します。

会長：特にないようですので、事業者の方は退出していただいて結構です。

<事業者退室>

会長：今後の審議としましては、本日出されました意見に加え、事務局で欠席された委員の意見聴取を行い、とりまとめたうえ、全委員への送付をお願いします。
また、各委員ご専門の分野を中心に追加意見等がありましたら、個別に事務局へ連絡いただき、事務局は、それらについても審査会意見としてとりまとめをお願いします。
今後、審査会での審議が必要な場合については、事務局から日程調整の上、再度参集をお願いさせていただきますが、とりまとめた意見について、全委員の確認を行い、ご意見が出尽くしたと判断できる場合については、私と藤田副会長で最終確認の上、私の方から市へ答申したいと考えますが、よろしいでしょうか。

<各委員了承>

会長：ありがとうございます。そのように取り扱いさせていただきます。それでは、(仮称)尊延寺地区開発事業環境影響評価方法書の本日の審議は以上になります。

案件

3. その他

部会の設置について

会長：次にその他、部会の設置についてです。

本日、諮問を受けました(仮称)枚方市招提東町・招提中町地区開発事業準備書については、今後審議していきたいと考えておりますが、評価項目が多いことから、委員の皆様のご専門分野を考慮して、公害部会と、自然・社会・文化環境部会の2部会を設置し、準備書の内容、特に、現況調査が十分であるか、調査・予測・評価の妥当性、環境保全措置の妥当性などについて審議して参りたいと思います。

また、それぞれの部会長につきましては、会長が指名することとなっておりますので、公害部会の部会長には、藤田副会長にお願いし、自然・社会・文化環境部会の部会長は私が兼務をさせていただきたく思います。どうぞよろしくをお願いします。

会長：以上をもちまして、令和7年度第1回枚方市環境影響評価審査会を閉会します。